

令和6年度中央市一般会計補正予算（第1号）

令和6年度中央市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221,609千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,220,421千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

歳入

款		項	
12 分 担 金 及 び 負 担 金			
	1 負	担	金
14 国 庫 支 出 金			
	2 国 庫	補 助	金
15 県 支 出 金			
	2 県	補 助	金
18 繰 入 金			
	1 基 金	繰 入	金
20 諸 収 入			
	3 雑		入
21 市 債			
	1 市		債
歳 入		合 計	

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

款		項
2 総 務 費		
	1 総 務 管 理 費	
	2 企 画 費	
	3 徴 税 費	
3 民 生 費		
	1 社 会 福 祉 費	
	2 児 童 福 祉 費	
	5 福 祉 施 設 費	
4 衛 生 費		
	1 保 健 衛 生 費	
6 農 林 水 産 業 費		
	1 農 業 費	
7 商 工 費		
	1 商 工 費	
8 土 木 費		
	2 道 路 橋 梁 費	
	4 都 市 計 画 費	
10 教 育 費		
	1 教 育 総 務 費	
	2 小 学 校 費	
	3 中 学 校 費	
	5 保 健 体 育 費	
歳 出		合 計

(単位：千円)

[illegible]

第2表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額 (千円)	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
脱炭素化推進事業債	46,300	普通貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。 ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
公共事業等債	32,700	普通 貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。	32,800	普通 貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。
地方道路等整備事業債	73,000				72,900			

令和 6 年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 8 9 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 1 3 4, 9 0 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

歳入

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

令和6年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和6年度中央市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	382,259千円	11,108千円	393,367千円
第1項 企業債	227,700千円	8,600千円	236,300千円
第2項 補助金	152,709千円	658千円	153,367千円
第3項 負担金	1,850千円	1,850千円	3,700千円

支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出	415,530千円	11,108千円	426,638千円
第1項 建設改良費	302,230千円	11,108千円	313,338千円

（企業債の補正）

第3条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

表中	「		を	「		に
	農業集落排水 施設事業債	206,200 千円		農業集落排水 施設事業債	214,800 千円	
」						

改める。

（他会計からの補助金の補正）

第4条 予算第9条中「206,293千円」を「206,701千円」に改める。